

【原 著】

保育所保育における保育士の資質の問題点と課題

中平 絢子 馬場 訓子 高橋 敏之

Problems and Challenges in Qualities and Abilities of Nursery Teachers at Day-care Centers.

Ayako NAKAHIRA , Noriko BABA , Toshiyuki TAKAHASHI

2013

岡山大学教師教育開発センター紀要 第3号 別冊

Reprinted from Bulletin of Center for Teacher Education
and Development, Okayama University, Vol.3, March 2013

原 著

保育所保育における保育士の資質の問題点と課題

中平 絢子^{*1} 馬場 訓子^{*2} 高橋 敏之^{*3}

要旨：平成20年度厚生労働省告示の『保育所保育指針』第7章に、職員の資質向上が記載されている。保育士の資質向上の必要性は、今日、保育関係の研修会や学会等で多く述べられている。本論では、なぜ、資質向上が求められているのかを、保育士養成施設や保育現場に関する文献から、保育士が置かれている環境や現状や実態を明らかにすると共に、資質がどのような問題と関連しているのかに焦点を当て、保育士の資質向上に向けての打開策を考察するものである。

キーワード：保育所保育士、資質向上、保育士養成施設、保育所保育指針

※1 中平 絢子（岡山大学大学院教育学研究科発達支援学専攻幼児教育コース）

※2 馬場 訓子（岡山大学大学院教育学研究科発達支援学専攻幼児教育コース）

※3 高橋 敏之（岡山大学大学院教育学研究科発達支援学系幼児教育講座）

I. 保育所保育士の資質に関する問題点

一日の大半を保育所で過ごす保育園児にとって、保育士とは、社会生活の基礎となる基本的な生活習慣を身に付けさせ、様々な経験や感動体験を共にする人である。保育士による保育は、子どもにとって家庭環境による影響と同様に成長に関わり、その後の人格形成に影響を与えるものだと考えられる。保育所に子どもを預ける保護者にとっても、安心して仕事をするために、「我が子が心身共に健全に発達できる場である保育所」で働く保育士との関わりは、必要不可欠だと言える。

平成20年厚生労働省告示の『保育所保育指針』第7章に、職員の資質向上が記載されている。職員の資質向上に関して取り組むよう努めなければならない基本的事項として、以下3項目が挙げられている。「①子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となること。②保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が、保育実践や研修などを通じて保育の専門性を高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めていくこと。③職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜び

や意欲を持って保育に当たること」。⁽¹⁾

保育士の資質向上の必要性は、今日、保育関係の研修会や学会等で多く述べられている。本論では、なぜ、資質向上が求められているのかを、保育士養成施設や保育現場に関する文献から、保育士が置かれている環境や現状や実態を明らかにすると共に、資質がどのような問題と関連しているのかに焦点を当て、保育士の資質向上に向けての打開策を考察する。

II. 保育所の役割

保育所の役割を『保育所保育指針』を基にまとめてみよう。『保育所保育指針』第1章総則では、保育所の役割として、①保育所保育の目的「保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」②保育所の特性「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」③子育て支援「保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、

入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである」④保育士の専門性「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断を持って、子どもを保育するとともに、保護者に対する保育に関する指導を行うものである」以上4項目を記している^②。

『保育所保育指針解説書』には、改訂の要点として、①保育所の役割の明確化、②保育の内容の改善、③保護者支援、④保育の質を高める仕組み、を記している^③。

『保育所保育指針』の改訂でもはっきりと明記されているように、保育所の役割は子どもの保育に留まらず、保護者支援、家庭支援、地域支援まで広がっていることから、保育所の役割が増加し、保育所の社会的責任も強まっていることは明らかである。

1. 保育士の専門性

保育士とは、児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士としての登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう^④。前項4番目の保育士の専門性について『保育所保育指針解説書』を基にまとめてみよう^⑤。保育者の専門性は、①子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、その成長・発達を援助する技術、②子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識・技術、③保育所内外の空間や物的環境、様々な遊具や素材、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく技術、④子どもの経験や興味・関心を踏まえ、様々な遊びを豊かに展開していくための知識・技術、⑤子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識・技術、⑥保護者等への相談・助言に関する知識・技術、の以上6項目が挙げられている。

また、保育の実施上の配慮事項として、①保育に関わる全般的な配慮事項、②乳児保育に関わる配慮事項、③3歳未満児の保育に関わる保育事項、④3歳以上児の保育に関わる配慮事項、が細かに挙げられている。

保育士は、一人一人の子ども理解に努めると共に、

一人一人の子どもにとって最善の利益になりうる保育を日々意識しながら保育を行う必要がある。

2. 保育士の資質

前項で記したように、保育士の資質向上の必要性が言われている。保育者の資質について、『保育用語辞典』をまとめてみよう^⑥。「資質を構成する要素は人間性と専門性であり、その根底に、人間を援助する専門職としての倫理を備えていることが求められている。そのため、つねに研修や自己評価等を通じて、自己を向上させることが求められている」と記してある。また「名称独占規定とともに守秘義務や信用失墜行為の禁止も法定化され、あわせて相談・助言に関する知識・技術の習得に関する努力義務も法定化されるなどその資質の強化が図られている」とある。保育者とは子どもの保育に携わる者であり、親を含め地域の人や子ども教室など様々な者を指す言葉であるが、本論文では、乳幼児期に日々直接的に子どもの保育に関わる者として、保育士や幼稚園教諭に限定して位置付けるため、保育士の資質を上記のように定義して考察を進める。

小田豊ら(2003)は、「自然や美しいもの、人間が生み出してきたさまざまな文化にふれ、人と交わり、喜びや楽しみ、悲しみを共有し、日常的に小さな努力を積み重ねていくこと」、そしてそのような「経験を通じて、狭い自分だけの世界から解放され、自分は人間としてどのように生きるのかを問い続けることのできる、豊かな人間性を形成される」ことが、保育者として必要な資質であると述べている^⑦。実際に現場で働く保育士の資質は、どうだろうか。保育士に最も関連のある保育士養成校や保育の現場における現状から、保育士の資質について明らかにしよう。

Ⅲ. 保育士養成校の現状と課題

1. 学生の現状

まず、保育士養成校の現状から探ってみよう。保育士養成校の学生は、必修科目として保育実習が義務付けられており、保育実習に参加しなければ、保育士資格に関する資格要件が満たされない。そのため、保育実習において、ほとんどの保育実習生は、保育士養成校での指導のもと、実習にふさわしい身なりや言葉使いや態度で実習に取り組むが、近年、保育実習生の中には、問題のある者もいる。

中村博武(2004)の研究をまとめてみよう^⑧。近年

の保育実習生の保育実習に取り組む姿勢に関する問題点として、「実習意欲のなさ」「保育への主体的取り組みと問題意識・研究意欲に欠ける」「実習日誌・指導計画案の書き方が不十分」「助言が日誌や計画案に反映されない」等が挙げられている。また、実習生の生活態度に関する問題点として、「挨拶が出来ない」「礼儀に欠ける」「身だしなみが不適切」「健康の自己管理が甘い」「言葉遣いが乱暴」等が挙げられている。さらに、筆者らが指摘するとすれば、「自ら挨拶が出来ない」「髪をくくる、衣服を正しく着用する等の身なりの整えができていない」「保育実習中に体調を崩し、保育実習期間が伸びる」「指導を受けても保育実習日誌に反映されていない」「保育実習中疑問に感じたことや分からないこと等を実習担当保育士に自ら尋ねない」「保育実習日誌を持っていくこと自体を忘れる・提出日が守れない」「同じ失敗を繰り返す」などの問題のある保育実習生が、年々増えている。

河嶋喜矩子(2004)は、保育の現場が抱える保育者の資質に関して「子どもと真正面から関われない、子どもとは何かを知らない、明日の保育をどうしていくべきかを自分で見極められず、保育案が書けない等の新任保育者や教育実習生が増えてきている」⁽⁹⁾と述べている。

2. 学生の文章力

次に、保育学生の文章力に関してまとめてみよう。中村(2004)や河嶋(2004)に共通して取り上げられている保育実習日誌や保育指導案の記入に関する問題であるが、近年、パソコンや携帯電話の普及とその便利さにより、辞書等を引く経験が少なくなり、その結果活字離れが起きていると考えられる。そのため、正しい言葉の使い方が分からず、文章表現を苦手とする学生が増えていることが予測される。保育の現場では、保育実習日誌や保育指導案の記入は、基本的に手書きであることが多く、日常的に文字を書く機会が少ない近年の保育実習生にとっては、大変な作業である。佐藤達全(2002)は、「保育者になったときには「園だより」や「連絡ノート」「保育記録」など、文章を書くことを避けるわけにはいかない。ところが現実には、その文章能力は決して十分なものとは言えない」⁽¹⁰⁾「文章力をつけることは保育科の学生にとって特に重要」⁽¹¹⁾と、保育士養成校の学生の文章能力に関する現状と、保育士の文章力の必要性を述べている。園だよりやクラス便り、週案や月案、児童票や児童要録など、保育士は、文章力を必要とす

る機会が多い。また、日々の活動を連絡ノートやホワイトボード等を利用して保護者に知らせたり、流行性疾患等の急なお知らせやお願いなどを掲示したりと、日常的に文字を書く事が多く、文章表現をする対象も様々である。

3. 学生の資質に関する問題

保育士養成校の学生の現状や問題点から、保育士養成校の学生の資質について考えてみよう。中田周作(2008)は、「保育者養成機関が労働市場に供給している人材の中には、やる気の見られない人材が混じっている」⁽¹²⁾と述べている。また、教育実習生に関して、安見克夫(2004)は、「年々保育者としての自覚と幼児に対する瞬時の読みとる力が低下し、幼児の援助のあり方にしばしば問題が生じていることは事実」⁽¹³⁾と指摘している。保育実習で培う保育の方法や保育の内容に関しては、実習先の保育者の指導方法や指導力にも関わってくるため、一概には言えないが、学生自身の学びの意欲や保育実習の姿勢、生活態度等に問題のある学生が近年増えていることから、保育士養成校の学生の資質低下が考えられる。資質が低下している原因としては、第一に学生自身の問題、例えば明確な目的を持たずに保育士養成校に進学した結果、保育に対する意欲がなく保育実習は単位修得のためでしかないものであったり、在学中に将来目指すべきものが変わったため、保育実習に意欲が持てなかったり、さらにはもともとの人間性が乏しかったためなどが挙げられるだろう。第二に、保育士養成校の在り方に関する問題が挙げられる。保育士養成校(養成コースを有する)の数は全国で約590か所ある⁽¹⁴⁾。秋田喜代美(2004)は、「本来資質・力量があることによって資格が付与されるのに、資格を出すことが目的化してしまい、学生が教育されず十分な力量が育っていなくても学校側が教育サービス産業としての評価をあげるために資格を出してしまうことが生まれる」⁽¹⁵⁾と、保育士養成校の在り方自体が保育者の資質低下につながっている点を指摘している。

4. 保育士養成機関の在り方の問題点と打開策

保育士養成機関の在り方に関する問題点について、まとめてみよう。

①保育士資格制度

保育士となる資格を取得するためには、厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校及びその他の

施設（大学、短期大学、専修学校等）を所定の課程を履修した上で卒業するか、各都道府県実施の保育士試験を合格するかの2通りの方法がある⁽¹⁶⁾。平成20年度の厚生労働省調べを基にまとめてみよう。指定保育士養成施設は、大学191か所、短期大学265か所、専修学校102か所、その他の施設5か所の計563か所あり、入学定員の割合は、大学26.1%、短期大学60.2%、専修学校13.3%、その他の養成校0.5%であり⁽¹⁷⁾、保育士養成校に通う6割以上が短期大学に通っていることが分かる。

指定保育士養成施設種別ごとの保育士となる資格取得者の就職状況では、大学35.7%、短期大学47.6%、専修学校46.9%、その他の施設73.1%であり⁽¹⁸⁾、短期大学や専修学校等を卒業した者より、大学を卒業したの方が、保育所に就職する率が少ないことが分かる。保育士試験合格者を含めた保育所への就職率では、多くが短期大学卒業者で、次いで専門学校卒業者、保育士資格試験合格者、4年制大学卒業者の順となっている⁽¹⁹⁾。保育士養成校の入学定員の割合と比べてみると、保育士養成施設の大学卒業者は、保育所に就職していない者が多いことが分かる。

保育士は、保育士資格を取得しているが、幼稚園教諭の場合はどうだろう。幼稚園教諭免許状には、第一種免許状、第二種免許状、専修免許状と、養成校によって卒業時に与えられる免許状が異なるが、保育士資格には、養成校による資格の区分はないのが現在の保育士資格制度である。

幼稚園免許状所有者には、平成19年の改正教育職員免許法の成立により、平成21年から教員免許更新制が導入されている。教員免許更新制の目的は「その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すもの」⁽²⁰⁾と記されているが、これは保育の現場でも同様のことが言えるだろう。

萩須隆雄(2006)は、現在の保育士資格制度に関して、「昨今の保育所、保育所保育士の担う法的、社会的役割の内容を考えると、現行制度では資格の区分がない保育士について、一定の経験年数、公的研修の受講や就業年数を評価し、初級・上級あるいは教員免許状のような種別に改正すること、保育士試験制度の在り方について議論、検討すべき時期を迎えている」⁽²¹⁾と述べているように、保育士資格制度の在り方については、今後、議論や検討が必要だと考える。

②保育士養成機関における保育士の専門性

保育士資格が取得できる保育士養成機関において、就学年数や養成機関別によって、学生の学びの差や資質の差はあるのだろうか。秋田ら(2011)の研究によると、4年制大学卒業の保育士は、「子どもの反応に対してよりきめ細やかに対応し、また、子どもの好奇心や意欲を刺激するような適切な言葉かけをして子どもの発達を促す」⁽²²⁾ことが検証されている。また、「高い教育水準の養成教育を受けた職員は、保育や幼児教育に特化された研修を受けているため、子どもの養育に対して権威的な信条を持っていることが少なく、安全かつ衛生的な行動をし、子どもの発達をより刺激する働きをする」⁽²³⁾と指摘されるように、4年制大学卒業の保育士は、子どもに対する接し方や行動面において、肯定的な評価がされている。

野坂勉(2006)は、保育士の専門教育について、就業年数、教育体系に違いがあるのかについては、否定的な評価があるとし、その違いを次のように述べている。「養成教育の枠を抜けた形での教育制度の種別（具体的には4年制大学）によって、保育知識や保育技術に差があるというよりは、「保育の仕事への姿勢」の違い⁽²⁴⁾、「児童福祉としての保育が提起する問題を把握し、その社会的背景と共に、改良・改善をはかるといふ専門職としての資質が培われている」⁽²⁵⁾。保育士の専門性を深める期間が2～3年と、4年との差と考えると、保育士養成校の形態に大差はないが、保育士の資質には差が出ると言えるだろう。

③保育士養成校の課題

それでは、学生の資質を向上させるための打開策について考察を進めてみよう。増田時枝(2004)は、保育士養成校の学生に関して、「保育実習やボランティアで現場に行き、関わり方の難しい子どもに出会ったりして、保育が子どもと楽しく遊ぶだけではないことを実感し、保育に対しての新たな認識が芽生え、保育者としての資質が育っていく。子どもに直接働きかけていく保育技術や技能の体得も必要ではあるが、同時に、様々な子どもに出会ったときに、子どもの内面を見つめて、根気よくじっくりと対応できる力を身に付けていくことも重要なのである」⁽²⁶⁾と述べているように、保育士養成校の学生にとって、保育現場でより多くの様々な経験をする事が、保育士の資質向上には必要不可欠だと言える。また、保育士養成校においては、現在の体制では学生の資質向上につながりにくいことから、保育実習回数の増加や保育実習期間の延長、実習の事前・事後指導の充実や、

学生一人一人の実習に対する意識の持ち方、さらには社会人としての基本的なマナー、例えば話し方や、時間や期限を守ることの大切さなどの、より一層の細やかな指導が望まれる。

④カリキュラムに関する問題点

保育士資格と幼稚園教諭第二種免許状の両方の免許状が取得できるカリキュラムが組まれている養成校が近年増えている。平成24年度現在、指定保育士養成施設594か所のうち、464か所で保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方が取得できる⁽²⁷⁾。就職先となる保育所や幼稚園側も、公営、私営に関わらず、職員募集の際に免許資格併有者と限定している園も増えていることから、養成校では両方の免許資格が取得できる体制が望ましいと言える。

保育士資格取得者と幼稚園教諭免許状取得者では、就職先である保育所や幼稚園で求められる資質は、違うのだろうか。栗原泰子(2000)は、「幼稚園と保育所を比較してみると、面接試験において求められているものは大体同じようなものである」⁽²⁸⁾、「保育者の資質として求められるものは、施設の種類によってはあまり大きく変わるものではない」⁽²⁹⁾と、幼稚園教諭と保育士の求められる資質には差がないことを指摘している。しかし、幼稚園教員養成機関と保育士養成機関では、幼児教育という面から重複する部分も多いが、それぞれ専門性は異なる。そのため、本来保育士資格取得のためにかかる就業年数や教育体系の中で、重ねて他の免許状を取得することは、時間的にも能力的にも学生に負担がかかることになり、また、細かな指導や専門性の深まりという面に関して不具合が生じることが懸念される。

関口はつ恵(2002)は、短期大学養成校の現状として「幼稚園免許・保育士資格の取得のために学習課題は増大している」⁽³⁰⁾、「基礎的分野の学習と実践応用的学習とが並列しているため、学習内容の位置付け、関連づけ、実践への展開が出来ない」⁽³¹⁾と、科目の多様性による問題点を指摘している。また、野尻裕子(2002)は、4年制大学養成校の現状として「私立養成校では学生確保のために免許・資格が可能な限り少ない単位で修得できるように要請される」⁽³²⁾、「限られた授業の中で保育者として必要な学習を保障していかなければならない現実があり、戸惑いを感じている」⁽³³⁾と、カリキュラムのスリム化による質の低下に関する問題を述べている。今後、保育士養成校のカリキュラムの在り方や、どのような保育士を養成していくのか等も保育士養成校の課題だと言

える。

前項で保育士養成校の形態によって資質に差があることを述べたが、カリキュラムによっては、次のような問題も考えられる。近年、4年制大学では保育士資格や幼稚園教諭免許以外にも、小学校教諭免許や中学校教諭免許、養護教諭免許など、複数の免許取得が可能になっている。取得する免許や資格が多くなるほど、保育に関する専門性を深めるための時間は少なくなるため、複数の免許取得のための4年間と、保育士資格や幼稚園教諭免許取得に専念する2～3年間を比べてみると、4年制大学と短期大学や専門学校などの保育士養成校との差は見られないのではないか、という問題である。このことに関して、北野幸子(2009)は、「年数の増加が、必ずしも、保育領域の専門性の向上につながっているとは言えない場合もある」⁽³⁴⁾、「保育に専門特化した知識や技術およびその生活能力が養成されているとは言いがたい」⁽³⁵⁾と、就業年数の4年制化が必ずしも、資質向上につながっているとは限らない点を指摘している。しかし、就業年数の増加と専門性の深まりは一概には言えないが、複数の免許を取得する事によって、様々な経験を積み、倫理観の深まりや人間性の広がりにつながると考えるならば、4年制大学卒業の保育士は、より高度な資質を持っていると、筆者らは考察する。

IV. 保育現場における保育士の現状

ここでは、保育現場での保育士の現状を探ってみよう。保育士は、日々の保育や保護者支援、職員関係などにより、肉体的にも精神的にも多忙を極め、ストレスを感じる職種である。柏女霊峰(2009)は、保育士の現状と社会的評価について「保育士の業務は多忙、かつ、感情労働のためストレスも高いが、やりがいもある。また、その業務に比べ専門性の認知度が低く、待遇も十分ではない」⁽³⁶⁾と述べている。

1. 保育士の雇用体制

保育所では、正規保育士、常勤の非正規保育士やパート保育士などの非正規保育士が日々の保育業務を行っている。正規保育士、非正規保育士の働く割合や現状を全国保育協議会『全国の保育所実態調査報告書2011』を基に概観してみよう⁽³⁷⁾。全国の公私立保育所の85.9%が非正規雇用保育士を配置している。運営主体別非正規保育士の雇用割合は、公営保育所の平均53.5%、私営保育所の平均38.9%、全体

平均 45.6%となっており、2006 年度と同調査よりも公営保育所は 6.9%、私営保育所は 3.6%増加しており、非正規保育士の増加は明らかである。特に公営保育所では 50%を超えていることから、公営保育所保育士の 2 人に 1 人が非正規保育士と言える。また、非正規保育士が保育士の 70%を占める保育所は全体では 9.4%、公営保育所 12.7%、私営保育所 6.1%であり、公営保育所の非正規化は顕著である。公立保育所では、常勤の非正規保育士の不足も問題視されており、不足分を非常勤のパートタイマーの保育士で補っている現状もある。非正規保育士の増加により生じる問題点として、非正規保育士の週平均実労働時間は 30.4 時間であることから、保育に携わる際に固定の配置ができず、日替わりになり、子どもとの密接な関係が築きにくいことが挙げられる。非正規保育士の平均勤続年数も 4.9 年と短いことから、保育所の実態や勤務する保育所の特性等の理解も十分とは言えない。

さらに、非正規保育士は事務書類を担当しない場合も多く、正規保育士の事務仕事等の増加や責務の負担の増加は明らかである。

2. 初任及び若手保育士

ここでは、初任保育士や若手保育士について見てみよう。小田豊ら(2003)は、保育者集団において初任・若手の保育士がどのような立場にいるのかを「初任保育者には、園の目標・方針、子どもやあそびの状況、保育者の仕事の流れ、保護者との関係など、その園の環境に慣れて実践に参加することが、最初の課題になる。初任や若手の保育者は、先輩からの助言と指導を受けながら、子どもの理解や保育実践に必要な基本的知識と技術を高めるとともに、他の保育者や保護者とのコミュニケーションを図る力を習得することが求められる」⁽³⁸⁾と述べている。

河嶋喜矩子(2004)は、「子どもを育てると共に、保育者をも育てるという観点に立ち、経験豊かな保育者と学び合えるチーム保育や新たな教員インターン制を考えるなどして、新任保育者の育成に力を注ぐことが求められている」⁽³⁹⁾と保育者集団の育ちと初任保育者の資質向上の必要性について述べている。初任・若手保育者に求められるものは上記から明らかになるが、保育者自身の資質はどうだろう。安見克夫(2004)は、「以前の保育者とは、保育者としての質が違ってきていることは確かである」⁽⁴⁰⁾と述べ、初任・若手保育者の資質の低下を指摘している。保

育士の資質向上に関する調査研究報告書でも、初任保育士に対して「全体に目が向けられない」「指示をされないと動けない」「感動が少ない」「コミュニケーション能力が低下」「やっつけられない事を教えることが出来ない」など否定的な意見が多く挙げられている⁽⁴¹⁾。

実際に保育の現場では、初任・若手保育者が子どもの実態を把握できていないことが多く、そのため実態にあった保育の計画が立てられずに、保育が不十分になり、その結果問題が起きたり、子どもが怪我をしたりといった不手際につながることもある。分からないことを中堅・熟練保育者に聞かず、自己判断で対応したり、初任・若手保育者同士で相談し結論を出したりするため、良い策でないことも多く、保護者からの抗議につながることもある。また、初任・若手保育者においては、体調管理も不十分で、体調不良で仕事を休むことも多い。卒業して間近の者と考えると、初任保育者は、保育士養成校の学生と大差はないと言える。

初任・若手保育者の育成のために、各自治体や保育所においては、初任者研修や、勤務 3 年未満の保育士を対象とした 3 年未満保育士研修など様々な研修が組まれている。初任者研修では、「職務分担」「就業規則」「健康管理・安全保育」「保護者理解」「諸記録の取り方」など基本的な事項が組み込まれている⁽⁴²⁾。

『保育士の資質向上に関する調査研究報告書—平成 17 年度—』には、研修所の新任研修会への参加は、民営よりも公営の参加率が高く、県や保育団体の研修会には公営よりも民営の参加率が高いことが記されている⁽⁴³⁾。熟練保育士と新任保育士が組み、1 対 1 の細かな指導をする制度が近年導入されている自治体もある。保育内容や保育方法、書類作成に至るまで、全てにおいて特定の熟練保育士が指導と助言をすることから、初任保育者にとって大きな学びの場となるが、この熟練保育士の力量や保育観の影響が大きく関係することから、指導する保育者の選抜も重要と言える。

3. 中堅及び熟練保育者と管理職

それでは、中堅・熟練保育者の場合はどうだろう。小田ら(2003)は、中堅保育者や管理職がどのような立場にいるのかについて「中堅の保育者は、保育の専門的な知識と技術を身に付けていると考えられ、保育者集団においても指導される者から若手に助言を

与える者へと立場を変えていく。園の運営や保育で同僚との連携がより重要になり、保育者集団の力が発揮されるよう導くことが求められる。また、中堅の保育者には、自分の弱点を克服していくための資質や能力を向上させていくことも課題となる。保育者集団のリーダーである園長は、お互いを尊重しながら協力する保育者の組織づくりと、それぞれの保育者の力量形成を支える責任者となる。園の運営だけでなく、施設・設備、在園児と教職員の危機管理、地域や関連機関との協力関係についても考えなければならない。リーダーシップをとる園長の責任は大きく、管理職として状況と課題を判断して行動することが求められている⁽⁴⁴⁾と述べている。指導的立場にある中堅保育者の役割は大きく、園にとって必要不可欠である。

また、秋田ら(2011)の研究では、「保育士の教育歴だけでなく、その運営に携わる責任者(設置者・園長など)の教育歴が、高い質の保育を提供しているかどうかを見極める指標になると報告している。留意すべきは、子どもたちの成果に影響を与えるのは保育者の資格そのものではなく、よりよい保育環境を作り出す保育者の能力であり、その能力が成果の差を生む⁽⁴⁵⁾と指摘しているように、管理職の資質が園全体の資質にも少なからず関係すると言える。

北野幸子(2001)が、「幼稚園や保育所においては、大人である保育者の意図にかかわらず、子どもにとって保育者は権力のある存在であり、権威の象徴となっている場合がある。保育を行う者はこの点を考慮し、多彩な想像力を発揮し、柔軟な発想で、子ども同士の文化の存在を認識し、子ども独自の捉え方を理解するよう努める必要がある⁽⁴⁶⁾と述べているように、中堅保育士は保育者としての自覚と、子どもに及ぼす影響をより考慮しながら保育を行う必要がある。

4. 保育所の現状

次に、保育所の現状について見てみよう。近年、核家族化や少子化、両親の共働きの家庭や、一人親家庭が増加している。核家族化に伴って、両親の共働きや一人親家庭などは、祖父母の援助が受けられず、保育所利用が必要となる。乳児期からの利用が必要となるため、保育期間も長期になる。そのため、保育所を卒園する時の平均保育年数は、年々増加傾向にある。乳児からの入所希望が多いことから、待機児童に0歳児や1歳児などの低年齢児層が多いことも理解できる。

①子育て環境の変化

核家族化や女性の社会進出、雇用の不安定などから共働き世帯や一人親家庭など、子育ての環境は変化している。保護者の就業も長時間化しており、そのため、長時間保育の子どもが増えている。朝食を食わずに登園したり、登園中、車の中や自転車の後部で食事をするため、パンなどが口に入ったままだったり、ひどい場合は眠ったまま登園する子どももいる。また、保育所の多くは、延長保育を行っている。正規の保育時間では送迎が不可能な保護者が、延長保育を利用する。延長保育の時間は、19時までや23時までなど保育所により様々である。延長保育の利用も年々増加しており、低年齢児からの長時間保育の問題もある。家庭での保育時間が短くなっていることから、保護者と子どもとの関わりにも変化があると言える。『全国の保育所実態調査報告書2011』によると、生活面・精神面などで支援の必要な家庭は公営65.6%、私営57.8%、全体では61.5%であり⁽⁴⁷⁾、支援の必要な家庭は年々増加している。

②保育所における子育て支援

子育て環境の変化から、保育所には、様々な子育て支援が求められている。一時保育や園庭解放、育児相談等もその一つである。一時保育や園庭解放を利用する保護者の中には、子育て不安を抱えている場合も多く、保育士は、その保護者の悩みを丁寧に聞き、不安や悩みを取り除くように最善の対応をしなければならない。保育所に通う子どもの保護者支援に加え、保育所外の子育て相談・支援まで、保育所の役割の増加は顕著であり、それは保育所で働く保育士の負担や任務の増加につながるため、保育士の雇用から考えても保育士の現状は、改善を求められる段階にあると言える。

V. 保育所保育士の資質の現状と今後の課題

保育士養成校の学生の資質の低下の現状や、保育士養成校の在り方の問題点、保育の現場における保育士の現状等から、保育士の資質は、低下傾向にあると言える。それでは、保育士の資質を向上させるためには、何が必要になるだろうか。今後は、現在の保育士の現状を踏まえた上で、保育士に求められる資質にはどのようなものがあるのかを先行研究から明らかにし整理すると共に、資質向上の打開策について、さらに考察を深めていくことが課題である。

註

- (1) 全国社会福祉協議会『新保育所保育指針』, p.29, 2008
- (2) 全国社会福祉協議会・前掲書(1), p.15
- (3) 全国社会福祉協議会・前掲書(1), pp.32-33
- (4) 厚生労働省「保育士養成関係資料」『第1回保育士養成課程等検討会』, 参考資料 1-1, 2009
- (5) 全国社会福祉協議会・前掲書(1), p.37
- (6) 柏女霊峰「保育者(士)の資質」(森上史朗・柏女霊峰/編『保育用語辞典』) ミネルヴァ書房, p.185, 2009
- (7) 笠間浩幸「保育への「ロマン」を志向できる人として」(小田豊・笠間浩幸・柏原栄子/編『保育者論』) 北大路書房, p.15, 2003
- (8) 中村博武「保育実習生受け入れ保育園の問題意識」『プール学院大学研究紀要』 44, p.139, 2004
- (9) 河嶋喜矩子「自主シンポジウム 22」『日本保育学会大会発表論文集』 57, p.45, 2004
- (10) 佐藤達全「保育科学生の文章表現力について」『育英短期大学研究紀要』 19, p.70, 2002
- (11) 佐藤・前掲書(10), p.70
- (12) 中田周作「保育者養成への社会的要請に関する自由記述の分析」『中国学園紀要』 7, p.123, 2008
- (13) 安見克夫「自主シンポジウム 22」『日本保育学会大会発表論文集』 57, p.45, 2004
- (14) 厚生労働省「指定保育士養成施設一覧(平成 24 年 4 月 1 日時点)」, 2012
- (15) 秋田喜代美「自主シンポジウム 22」『日本保育学会大会発表論文集』 57, p.45, 2004
- (16) 厚生労働省・前掲書(4), 1-1
- (17) 厚生労働省・前掲書(4), 1-3
- (18) 厚生労働省・前掲書(4), 1-5
- (19) 荻須隆雄「荻須隆雄研究員による考察」『保育士の資質向上に関する調査研究報告書—平成 17 年度—』 日本保育協会, p.55, 2005
- (20) 文部科学省・「教員免許更新制」, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/1316077.htm(2012/12/18 閲覧)
- (21) 荻須隆雄・前掲書(19), p.57
- (22) 秋田喜代美・佐川早季子「保育の質に関する縦断研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』 51, p.230, 2011
- (23) 秋田ほか・前掲書(22), p.230
- (24) 野坂勉「保育士の資質向上—保育専門職としての要件—」『保育士の資質向上に関する調査研究報告

- 書—平成 17 年度—』 日本保育協会, p.104, 2005
- (25) 野坂・前掲書(24), p.104
- (26) 増田時枝「自主シンポジウム 22」『日本保育学会大会発表論文集』 57, p.45, 2004
- (27) 厚生労働省・前掲書(14), より筆者計算による。
- (28) 栗原泰子「就職試験における保育者像について」『川村学園女子大学研究紀要』 第 11 巻第 2 号, p.114, 2000
- (29) 栗原・前掲書(28), p.114
- (30) 関口はつ恵「準備委員会企画ラウンドテーブル IV 保育者養成—その基礎・基本を考える—」『日本保育学会大会発表論文集』 55, p.13, 2002
- (31) 関口・前掲書(30), p.13
- (32) 野尻裕子「準備委員会企画ラウンドテーブル IV 保育者養成—その基礎・基本を考える—」『日本保育学会大会発表論文集』 55, p.13, 2002
- (33) 野尻・前掲書(32), p.13
- (34) 北野幸子「ケア・教育・子育て支援を担う保育士養成の実態と課題」『社会福祉学』 第 50 巻第 1 号, p.129, 2009
- (35) 北野・前掲書(34), p.129
- (36) 柏女霊峰「保育の質の向上について—保育士資格と養成に限定して—」(『厚生労働省第 1 回保育士養成課程等検討会』 参考資料 9, 2009『厚生労働省第 5 回社会保障審議会少子化対策特別部会保育第一専門委員会』 参考資料 1, 2009), p.1, 2009
- (37) 全国保育協議会「全国の保育所実態調査報告書 2011」, pp.39-40, 2004
- (38) 福元真由美「保育者集団の一員として」(小田豊・笠間浩幸・柏原栄子/編『保育者論』) 北大路書房, p.116, 2003
- (39) 河嶋・前掲書(9), p.45
- (40) 安見・前掲書(13), p.45
- (41) 門倉文子「初任保育士(新採用職員)についてどう思うか」『保育士の資質向上に関する調査研究報告書—平成 17 年度—』 日本保育協会, p.22, 2005
- (42) 門倉・前掲書(41), p.18
- (43) 門倉・前掲書(41), p.19
- (44) 福元「保育者集団の一員として」, 前掲書(38), p.116
- (45) 秋田ほか・前掲書(22), p.230
- (46) 北野幸子「保育者の持つ「権利」と「権力」」(小田豊・森眞理/編『保育者論』) 光生館, pp.147-148, 2001
- (47) 全国保育協議会・前掲書(37), p.62

Title:

Problems and Challenges in Qualities and Abilities of Nursery Teachers at Day-care Centers.

Ayako NAKAHIRA(Okayama University Graduate School of Education Master's Program)

Noriko BABA(Okayama University Graduate School of Education Master's Program)

Toshiyuki TAKAHASHI(Okayama University Graduate School of Education Master's Program Department of Developmental Studies and Support Pre-school Education Course)

Key Words:

Nursery Teachers, Qualities and abilities of Nursery Teachers, Nursery Teachers training school, Nursery school childcare guidance

Abstract:

The nature improvement of the staff is listed in "nursery school childcare guidance" Chapter 7 of the Ministry of Health, Labour and Welfare notification in 2008. There is many it, and the need of the nature improvement of the Nursery Teachers is spoken today in a childcare-related workshop or congress. I clarify environment and the present conditions and the actual situation that Nursery Teachers is put by the documents about nursery teachers training institution and the childcare spot why nature improvement is demanded by the main subject and focus what kind of problem nature is related to and consider a way out for the nature improvement of the nursery teachers.
